

大学教育の国際化について

文部科学省高等教育局



構成

1. 大学の国際化にかかる現状と課題

(1) 総論	2
(2) 世界の有力大学の外国人教員等	3
(3) 日本の大学の論文被引用回数等	4
(4) イギリスTIMES紙の世界大学ランキング	5
(5) 英語による授業の実施状況	6
(6) 各国における国際化拠点の構築に向けた戦略	7
(7) 留学生交流の推進	8
(8) 日本人の海外留学	9
(9) 米国の大学に留学した日本人学生数の推移	10
(10) ダブル・ディグリー等教育連携の実施	11
(11) 大学間ネットワークの取組事例	12
(12) 我が国の大学における国際関連の計画・目標・戦略等の策定状況	13
(13) 大学間交流協定の締結状況	14
(14) 海外への情報発信	15

2. 質の保証を伴った大学間交流の推進

(1) 現状と課題、我が国の対応	16
(2) 高等教育の国際的な質保証・交流を巡る世界の動向	17
(3) 各国における大学の質保証	18
(4) 日中韓サミット(平成21年10月10日)での日本提案	19
(5) 「新成長戦略(基本方針)」における記述	20
(6) 我が国及び諸外国における単位互換を支える諸制度の現状	21
(7) 大学間交流を促進するための戦略(方向性)	22
(8) 国際化拠点整備事業	23
(9) 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業	24
(参考)日中韓の学生交流の現状	25

1 大学の国際化にかかる現状と課題

(1) 総論

(日本の大学の現状と課題)

- 内外の優秀な人材が集い、グローバルな社会で活躍できる人材が輩出されることは、我が国のみならず国際社会の発展に寄与するもの。
- 各国においては、グローバルな大学間競争が激化する中で、留学生を増やすとともに、高い国際競争力を有し、拠点となる大学への重点的な支援を実施。
- 一方、我が国の大学は、研究論文に関して質・量とも欧州と十分に互角にあるが、外国人教員や留学生の受け入れについて、依然として低い水準。
- 優秀な留学生を受け入れるとともに日本人学生の英語能力向上のため、英語による授業を充実することも重要(例:ドイツは2008年までに600コース以上を整備)※。
- EUを中心にダブルディグリー等の国際的な大学間教育連携プログラムを構築することで、国際社会で活躍できる人材を効率的、効果的に育成するとともに、国際的な教育ネットワークを構築

(具体的支援)

- 平成21年度より国際化拠点整備事業(グローバル30)を実施し、英語による授業の実施体制の構築、外国人教員の採用、国際的な教育ネットワーク形成等を支援。
- 国立大学法人運営費交付金、私学助成等による支援の実施。

※経団連提言「競争力人材の育成と確保に向けて」(平成21年4月14日)においては、「国際化の拠点となる30大学の選定(グローバル30)と英語の授業で学位が取得できる課程の増加は、これまで日本語がネックとなり留学を考えて来なかった潜在的な外国人学生を我が国に惹きつけるという点で有意義な取り組みである」としている

(2) 世界の有力大学の外国人教員等

外国人教員比率は有力大学の多くで20%を超え、留学生比率も州立であるUCを除くと15~28%程度である。

○外国人教員数・比率

	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イエール	ケンブリッジ	オックスフォード
全教員数	344,333	1,736	1,510	3,788	2,902	3,933	4,197
外国人教員数	17,435	528	120	1,119	899	1,627	1,598
割合	5.1%	30.4%	8.0%	29.5%	31.0%	41.4%	38.1%

出典:「Times Higher Education - QS World Ranking 2008 Top 100 Universities」QS Quacquarelli Symonds Limited
「学校基本調査(H20年度)」

○留学生数・比率

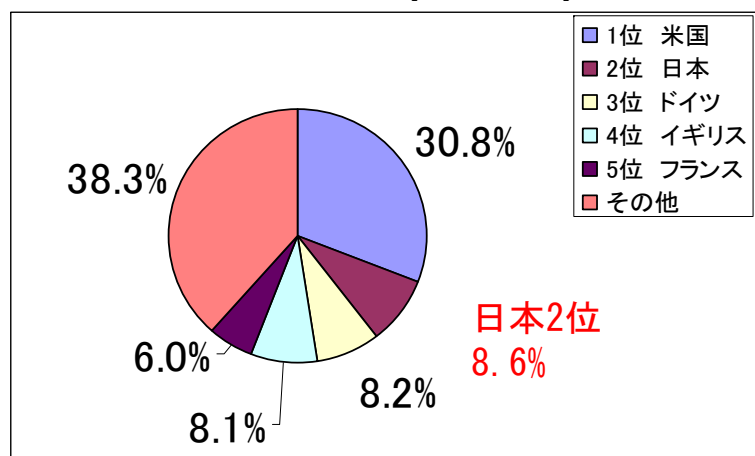
	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イエール	ケンブリッジ	オックスフォード
全学生数	3,652,189	33,933	10,253	18,318	11,358	17,481	17,953
留学生数	118,498	2,521	2,789	3,615	1,747	4,667	5,133
割合	3.2%	7.4%	27.2%	19.7%	15.4%	26.7%	28.6%

出典:東京大学国際連携本部「世界の有力大学の国際化の動向2007年11月調査報告」
日本学生支援機構「留学生調査2007」

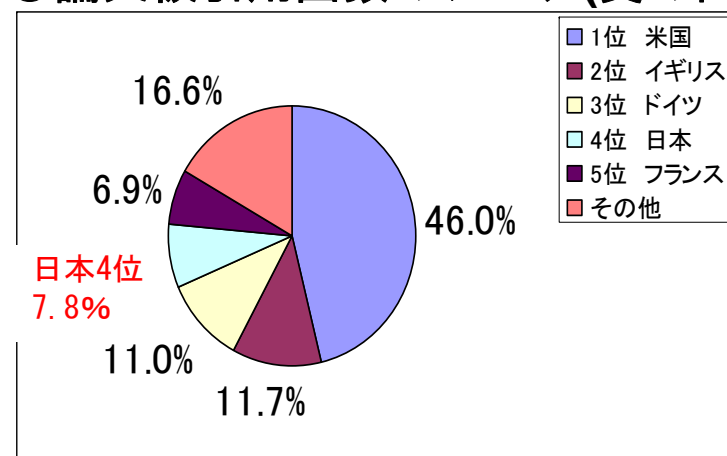
(3) 日本の大学の論文被引用回数等

我が国の大学は、研究論文に関しては質・量とも欧州と十分に互角な状況にある。

○論文数のシェア(量の面)



○論文被引用回数のシェア(質の面)



(Thomson Scientific 「National Science Indicators 1981-2006」 より)

○学問分野別の論文被引用回数 (機関別世界順位・1998~2008年)

【物理学】

(679機関中)

- 2 (2) 東京大
- 9 (11) 東北大
- 22 (22) 大阪大
- 26 (26) 京都大

【化学】

(922機関中)

- 4 (9) 京都大
- 5 (5) 東京大
- 11 (11) 大阪大
- 17 (15) 東北大
- 20 (19) 東工大

【材料科学】

(621機関中)

- 3 (3) 東北大
- 9 (7) 大阪大
- 16 (14) 東京大
- 17 (15) 京都大
- 19 (18) 東工大
- 38 (33) 九州大

【生物学・生化学】

(696機関中)

- 3 (3) 東京大
- 26 (25) 京都大
- 28 (27) 大阪大

(Thomson Scientific 「日本の論文の引用動向1998-2008 日本の研究機関ランキング」 より)

(4) イギリスTIMES紙の世界大学 ランキング

- (1) イギリスのTIMES紙が公表した「世界大学ランキング2008」では、ハーバード、ケンブリッジをはじめ、上位16大学を米英が独占。
- (2) 100位内に入った日本の大学は6大学(東大22位, 京大25位, 大阪43位, 東工大56位, 名古屋92位, 東北97位)。
- (3) このランキングには6つの指標が使用され、日本の大学は研究や教育面では欧州と十分に互角。しかしながら、「外国人教員比率」, 「留学生比率」が低いため総合順位を下げている。
 - ①各国研究者のピア・レビュー (ハーバード等と同じ1位)※
 - ②当該国の雇用者からの評価 (31位)※
 - ③学生一人当たり教員比率 (18位)※
 - ④教員一人当たり論文引用数 (80位)
 - ⑤外国人教員比率 (163位)
 - ⑥留学生比率 (137位)
- (3) 仮に、この二つの指標がトップクラスの水準(外国人教員比率の国内平均5%→25%程度, 留学生比率の国内平均3%→20%程度)であれば、東大は14位, 京大は17位となったとの試算も可能である。

()は東大の順位
※は世界トップグループ

【イギリスTIMES紙による世界大学ランキング】

(日本以外のアジアは、各国・地域の初出の大学等のみ掲載)

順位	大学名	国・地域
1	ハーバード大学	米
2	ケンブリッジ大学	英
3	イエール大学	米
4	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	英
5	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英
5	オックスフォード大学	英
7	シカゴ大学	米
8	プリンストン大学	米
9	マサチューセッツ工科大学	米
10	カリフォルニア工科大学	米
22	東京大学	日本
24	香港大学	中国
25	京都大学	日本
30	シンガポール国立大学	シンガポール
43	大阪大学	日本
47	ソウル国立大学	韓国
49	清華大学	中国
55	東京工業大学	日本
92	名古屋大学	日本
95	国立台湾大学	台湾
97	東北大学	日本

この他、200位内には、慶應義塾(142位), 早稲田(148位), 九州(155位), 北海道(171位), 筑波(174位)の計11大学(うち国立9, 私立2)が入る。

(5) 英語による授業の実施状況

英語による授業は増加傾向にあるが、英語による授業のみで卒業できる学部は6学部、修了できる研究科も124にとどまっている。

○英語による授業のみで卒業できる大学(学部段階) 5大学6学部

- ・公立 国際教養大学 国際教養学部
- ・私立 東京基督教大学 神学部
- ・私立 上智大学 国際教養学部
- ・私立 早稲田大学 国際教養学部
- ・私立 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、アジア太平洋マネジメント学部

○英語による授業のみで修了できる大学(研究科段階) 68大学124研究科
(589大学1, 681研究科のうち)

○英語のみによる授業科目を開設している大学数

(学部段階)

平成17年度:176大学(国立42、公立16、私立118)

平成18年度:185大学(国立40、公立19、私立126)

平成19年度:194大学(国立42、公立22、私立130)

(研究科段階)

平成17年度:153大学(国立57、公立15、私立81)

平成18年度:158大学(国立61、公立13、私立84)

平成19年度:177大学(国立61、公立18、私立98)

※「英語のみによる授業科目を開設している大学」とは、学部段階又は研究科段階において、英語教育を主たる目的とするものを除き、英語のみで授業を行う科目を1科目上開設している大学のことを指す。

○英語教育について大学全体で何らかの達成目標を設定している大学

平成17年度:88大学(国立19、公立10、私立59)

平成18年度:99大学(国立20、公立16、私立63)

平成19年度:125大学(国立26、公立16、私立83)

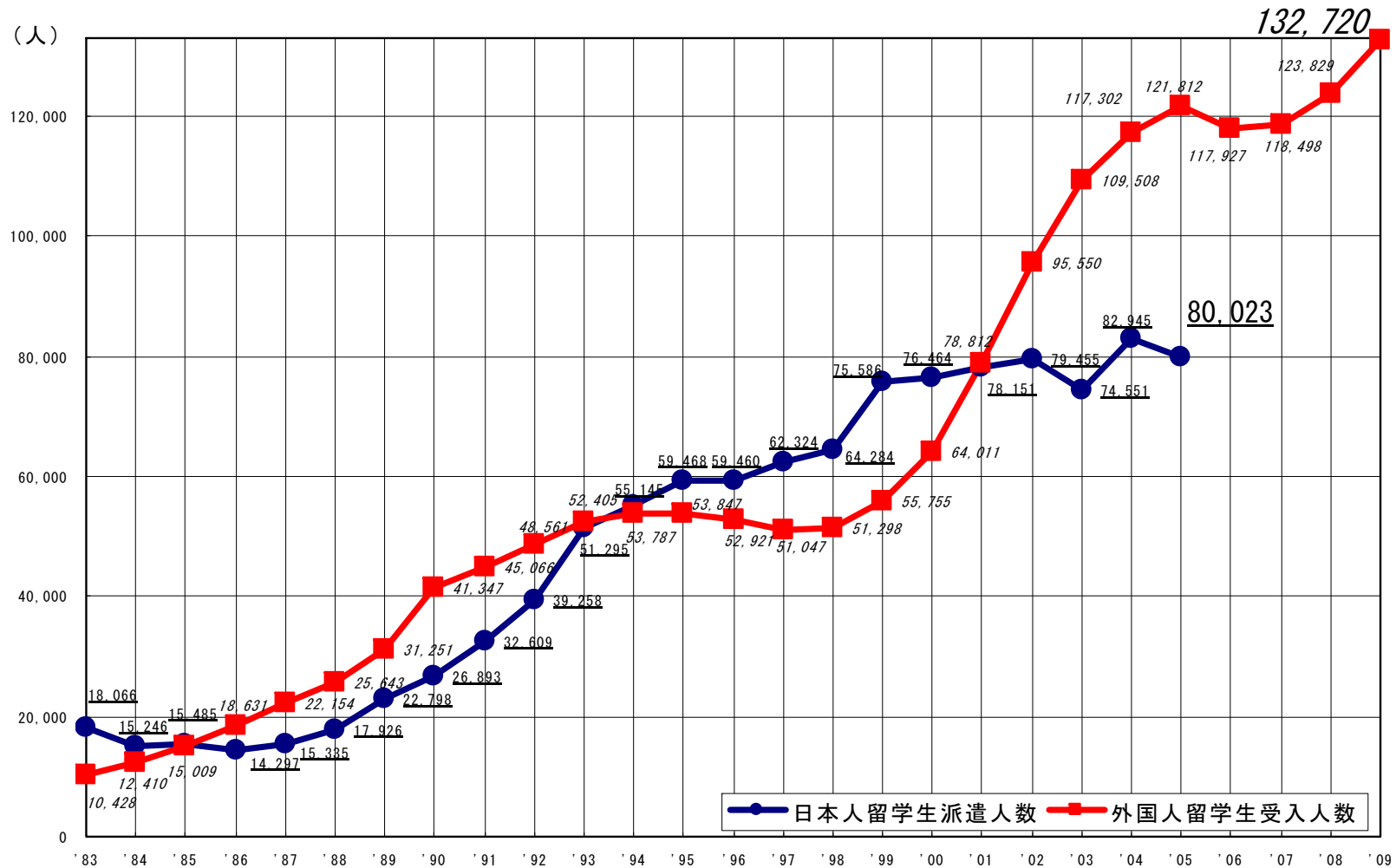
(6) 各国における国際化拠点の構築に向けた戦略

各国においては、グローバルな大学間競争が激化する中で、留学生を増やすとともに、高い国際競争力を有し、国際化の拠点となる大学への重点的な支援を積極的に実施している。

	国際化拠点の形成に向けた取組 (重点支援大学の選定、英語コースの設置等)	留学生の増加に向けた取組 (数値目標の設定、海外への情報提供等)
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 国際競争力強化のため、研究大学、拠点に対して総額19億ユーロ(約2,500億円)を支出する「エクセレンス構想」を発表 英語で学位を取得可能なコースの設置を促進(現在は648コースが設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 2012年までに留学生受け入れ30万人(現在25万人)の達成を目指す DAAD(ドイツ学術交流会)が世界14カ国14都市にインフォメーションセンターを設置
フランス	<ul style="list-style-type: none"> 世界トップ20のうち2大学、100のうち10大学をフランスの大学で占めることを目指す旨表明 大学キャンパスを刷新し、優れた教育研究により大学を世界最高レベルに引き上げるため、10プロジェクトを選出し総額50億ユーロ(約6,500億円)を支援(2009年よりプロジェクト開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 1998年に「エデュ・フランス」の設置以降、留学生数が急増。現在はエデュ・フランスを改組した「CampusFrance」事務所を世界74カ国・地域、103箇所に設置
イギリス		<ul style="list-style-type: none"> 2011年までに留学生を7万人増加し、継続教育への外国人参加者を3万人増加するとともに、英国に1万人以上留学生を送る国を2倍に増やすことを目指す ブリティッシュ・カウンシルが世界111カ国・地域229都市に展開
米国		<ul style="list-style-type: none"> 2001年の同時多発テロ以降下降傾向にあった留学生数が近年下げ止まる傾向にあり、2007-08年においては7%の増加に転じる 米国の学部学生の単位取得がなされる留学生数を100万人に増やすことを目標とする「サイモン留学基金法案」を審議中
中国	<ul style="list-style-type: none"> 「211工程」や「985工程」を通じた、重点的な支援を強化 世界のトップ100大学から1,000人以上の研究を招き、国内に世界トップレベルの研究拠点を100カ所設立する「111プロジェクト」を推進 MBA等において、積極的に英語コースを設定 	<ul style="list-style-type: none"> 2003年の教育行動振興計画において、2007年までの留学生受け入れ目標を12万人としていたが、実際は19万5千人となり早期達成
韓国	<ul style="list-style-type: none"> 「頭脳韓国21」及び「世界水準の研究拠点大学育成事業」を推進 英語による授業を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 2008年に留学生受け入れ目標を10万人に上方修正
オーストラリア		<ul style="list-style-type: none"> 外貨獲得の手段として、留学生の受け入れを積極的に推進(国内産業において教育産業は第3位の比率を占める) IDP(豪国大学国際発展プログラム)が29カ国・地域75都市に展開
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 2003年に「教育ハブ構想」を打ち出し、世界から有名大学院を誘致し留学生を呼び込むなど、アジアの教育拠点を狙っている 	<ul style="list-style-type: none"> 2012年までに留学生受け入れを15万人に増加することを発表

(7) 留学生交流の推進

2003年、留学生受入れ数は約11万人となり、1983年に策定した「留学生受入れ10万人計画」を達成。2009年の受入れ数は13万人を越えている。

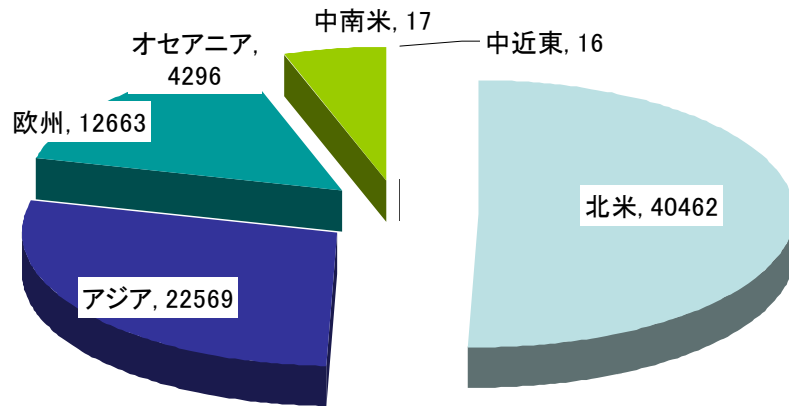


(注) 受入れ：文部科学省、日本学生支援機構調べ

派遣：OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑等調べ

(8) 日本人の海外留学

我が国より海外に留学している日本人学生は約8万人であり、留学先としては米国、中国、英国等の順となっている。



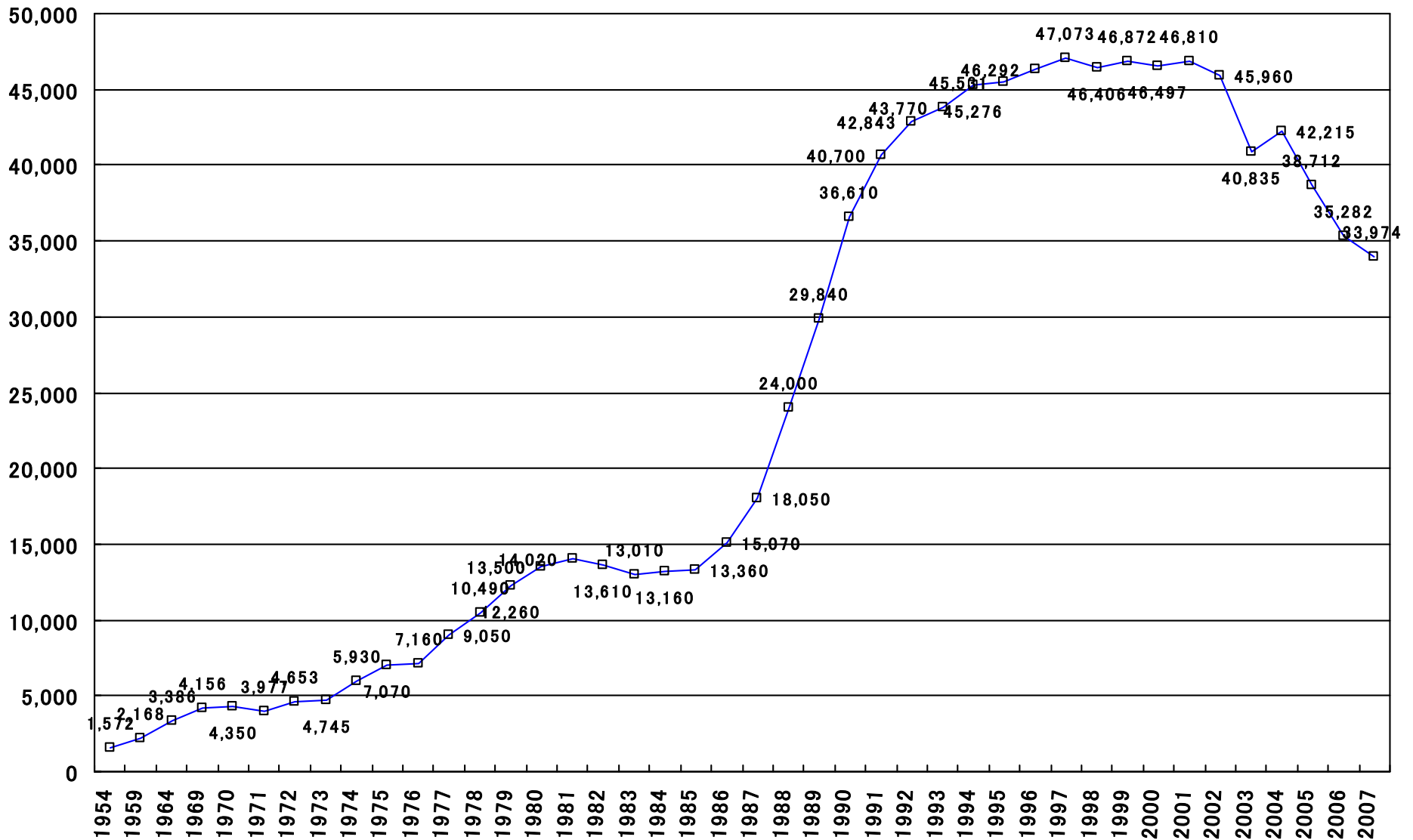
総数80,023人

国・地域名	留学生数(人)
米国	38,712
中国	18,874
英国	6,179
オーストラリア	3,380
ドイツ	2,470
フランス	2,152
台湾	2,126
カナダ	1,750
韓国	1,106
ニュージーランド	916

(IIE「OPEN DOORS」、OECD「Education at a glance 2005」、中国教育部、台湾教育部各2005による)

(9) 米国の大学に留学した日本人学生数の推移

近年の傾向として、米国への留学生数が急激に落ち込んでいる。



(10)ダブル・ディグリー等教育連携の実施

協同してカリキュラムを編成し、複数の大学より学位を取得できるダブル・ディグリーの形成が増加（平成19年度で69大学が158件を実施）。

【日本の大学のダブル・ディグリー相手地域別件数】

	件数	割合
アジア	97	61%
北米	36	23%
EU	21	13%
その他	4	3%
計	158	100%

【ダブル・ディグリーの実施例】

○東北大学「ダブルディグリー・プログラム」

相手先大学： 国立応用科学院リヨン校

開始時期： 平成18年～ 分野：理学及び工学

概要： 東北大学の学部修了後の学生が、博士課程前期の入学後に渡仏し、国立応用科学院リヨン校において2年間の学業を行う。帰国後、東北大学において研究活動に従事し、学位審査を経て、両大学より学位を授与。

○慶應義塾大学大学院「ダブルディグリー（共同学位プログラム）制度」

相手先大学： エコール・セントラル4校（パリ校、リヨン校、ナント校、リール校、マルセイユ校）

開始時期： 平成17年～ 分野：理学及び工学

概要： 慶應義塾大学理工学部学生が、3年次に渡仏し、エコール・セントラル校において2年間の学業を行う。帰国後、慶應義塾大学の修士課程に入学し、修了時に、両大学より学位を授与。

(11) 大学間ネットワークの取組事例

海外の大学と積極的な連携を図り、ネットワークを形成している事例がある。

名称		設立の趣旨	主な活動	参加 大学 数	主な参加大学
G8大学サミット	—	G8諸国等の大学間で地球規模での持続可能性実現のために大学が果たすべき責務とそれらを達成するための具体的な取組みについて議論し、学術界から国際的な努力を促進し、またそれに対して貢献することを目指すことを目的に設立。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回は「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとし、国内の14大学からなるG8大学サミット運営会議が実施主体となり札幌で開催。G8諸国及び非G8主要国の大学並びに国連大学の計14カ国、35大学の総長・学長等約140名が参加。気候変動問題等に対する科学的で適正な政策の実施を求める「札幌サステナビリティ宣言」を採択。 ・今後もサステナビリティに向けての取組みを他大学に広げる努力をするとともに、政策レベルでの対応の促進を図っていくこととしており、次回はいタリアで開催することに合意。 	35	ブリティッシュ・コロンビア大学、アルバータ大学、フランス エコール・ポリテクニク、パリ第4＝パリソルボンヌ大学、ミュンヘン大学 学長、アーヘン工科大学、トリノ工科大学、フィレンツェ大学、同志社大学、一橋大学、北海道大学、慶應義塾大学、京都大学、九州大学、名古屋大学、大阪大学、立命館大学、東北大学、東京工業大学、首都大学東京、早稲田大学、極東国立総合大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、ケンブリッジ大学、カリフォルニア大学ロサンゼルス校、イェール大学、オーストラリア国立大学、サンパウロ大学、北京大学、清華大学、インド工科大学キャンプル校、ソウル国立大学、ヨハネスブルグ大学、国連大学
APRU (Association of Pacific Rim Universities)	環太平洋大学協会	環太平洋地域を代表する大学の学長で構成され、各国の高等教育の相互協力関係を強め、環太平洋地域社会にとって重要な諸問題(経済発展、都市化、技術移転、大気汚染、資源枯渇等)に対し、教育・研究の分野から協力・貢献することを目的として設立。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程学生のリーダーシップによる会議の開催 ・教員によるリサーチシンポジウムやセミナーの開催 	42	オーストラリア国立大学、シドニー大学、メルボルン大学、ブリティッシュコロンビア大学、チリ大学、復旦大学、北京大学、清華大学、中国科学技術大学、浙江大学、南京大学、香港科学技術大学、香港大学、国立台湾大学、インドネシア大学、京都大学、大阪大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東北大学、ソウル大学校、高麗大学校、マラヤ大学、メキシコ大学、モンテレー工科大学、オークランド大学、フィリピン大学、極東国立総合大学、国立シンガポール大学、チュラロンコン大学、カリフォルニア工科大学、スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学デイヴィス校、カリフォルニア大学アーバイン校、カリフォルニア大学ロサンゼルス校、カリフォルニア大学サンディエゴ校、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、オレゴン大学、南カリフォルニア大学、ワシントン大学
SEED-NET (Southeast Asia Engineering Education Development Network)	アセアン工学系高等教育ネットワーク	日本・アセアンの首脳のイニシアティブにより、アセアン大学連合(AUN)のサブネットワークとして、アセアン地域の工学系高等教育人材の育成を目的として設立。	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野ごとに拠点校を定める修士課程留学プログラムや教員派遣プログラムの実施 ・東南アジア地域が共通に抱える課題に関する共同研究プログラムや修士研究支援プログラムの実施 	19	ブルネイ工科大学、ブルネイダルサラム大学、カンボジア工科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、ラオス国立大学、マレーシア科学大学、マラヤ大学、ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学、デラサール大学、フィリピン大学、ナンヤン工科大学、シンガポール国立大学、プラパ大学、チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン、ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学 北海道大学、慶應義塾大学、京都大学、九州大学、政策研究大学院大学、芝浦工業大学、東海大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、東京大学、早稲田大学

(12) 我が国の大学における国際関連の計画・目標・戦略等の策定状況

我が国の大学において、明確な数値目標を定めている例は少ない。

		国立	公立	私立	全体
大学としての国際戦略、計画・目標などを独立して定めている		49.4%	13.0%	8.6%	14.2%
大学の全般的な計画・方針等の一部として、国際関係の項目が入っている		70.1%	68.1%	48.6%	53.5%
国際化に関連する数値目標の設定	外国人学生数・比率	11.4%	9.8%	22.7%	19.8%
	外国人教員・研究者の数・比率	2.9%	5.2%	2.5%	2.9%
	教員の海外派遣者数・比率	2.9%	5.3%	15.5%	12.7%
	学生の海外派遣者数・比率	4.3%	11.5%	22.0%	18.4%
	職員の海外派遣者数・比率	2.9%	0.0%	4.1%	3.5%
	国際協定数・コンソーシアムへの参加	7.4%	8.5%	7.9%	7.9%
	英語での授業数・比率	5.0%	7.0%	9.9%	9.0%
	学生のTOEIC等の点数	23.8%	27.3%	21.7%	22.6%
	英語で教育できる教員数・比率	0.0%	5.5%	4.1%	3.7%
	英語で対応できる教員数・比率	0.0%	1.8%	1.5%	1.3%
	国際学術雑誌への掲載等	6.2%	3.6%	2.5%	3.1%
	引用度高い学術雑誌への掲載数	4.9%	1.9%	2.0%	2.4%
	国際学会での発表	1.5%	3.4%	1.8%	2.0%
	国際学会等の国際的な賞の受賞	3.0%	1.8%	1.1%	1.4%
	卒業生(修了生)の国際的活躍	0.0%	0.0%	1.2%	0.9%
	国際協力・開発援助の実施	6.5%	1.8%	1.4%	2.1%

※文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「各大学や第三者機関による大学の国際化に関する評価に係る調査研究」(東北大学高等教育開発推進センター米澤彰純准教授に委託)において、平成19年に全国の国公立大学756校に対して実施した調査結果(回収率82.5%)

(13) 大学間交流協定の締結状況

大学間交流協定は着実に増加しているが、魅力的な教育プログラムの不足などにより、形骸化している例も見られる。

○協定数の推移

	国立大学		公立大学		私立大学		総数
平成14年	4,322	44.4%	355	3.6%	5,060	52.0%	9,737
平成15年	4,674	43.3%	393	3.6%	5,724	53.0%	10,791
平成16年	4,828	44.6%	365	3.4%	5,643	52.1%	10,836
平成18年	5,534	43.4%	474	3.7%	6,745	52.9%	12,753

○締結先地域

(大学共同利用機関や国立高等専門学校、文部科学省所管独立行政法人によるものを含む)

アジア	6,042	44.8%
中近東	124	0.9%
アフリカ	153	1.1%
オセアニア	695	5.2%
北米	2,708	20.1%
中南米	290	2.2%
ヨーロッパ	3,403	25.2%
その他	69	0.5%
総数	13,484	100.0%

※締結相手国の上位5カ国

1位	中国	2,565
2位	米国	2,298
3位	韓国	1,467
4位	英国	706
5位	ドイツ	544

※「その他」とは複数地域にある国との間で締結されたものを指す

※平成18年10月1日現在、文部科学省調査

(14) 海外への情報発信

現状と課題

○ 我が国の大学が海外に対して積極的に情報を発信することは重要であるが、大学間交流協定の活用が不十分、魅力的な教育プログラムの不足、インターネット等を通じた英語による情報の不足等の課題がある。

具体的方策

○ 文部科学省においては、各大学における積極的な情報発信を促すとともに、日本学生支援機構の海外拠点の積極的な活用を図る。

○ また、平成21年度より実施している国際化拠点整備事業においては、大学海外共同利用事務所(8箇所)を設置し、大学個別の情報と、我が国高等教育の情報発信体制の整備を図ることとしている。

●海外拠点の設置状況

アジアを中心に海外拠点数は増加しているが、留学生に対するワンストップサービスの提供やネットワーク化の実施は少ない。

○海外拠点数

	国立大学		公立大学		私立大学		総数
平成16年	79	53.4%	7	4.7%	62	41.9%	148
平成18年	137	56.1%	7	2.9%	100	41.0%	244

○海外拠点設置地域

(大学共同利用機関や国立高等専門学校、文部科学省所管独立行政法人によるものを含む)

アジア	163	59.1%
中近東	1	0.3%
アフリカ	15	5.4%
オセアニア	5	1.8%
北米	48	17.4%
中南米	3	1.1%
ヨーロッパ	41	14.9%
総数	276	100.0%

※締結相手国の上位5カ国

1位 中国 57

2位 米国 42

3位 タイ 29

4位 韓国 19

5位 インドネシア 14

※平成18年10月1日現在、文部科学省調査

2. 質の保証を伴った大学間交流の推進

(1) 現状と課題、我が国の対応

(現状と課題)

- 米国は、自国の大学質保証システム、大学制度を世界のデファクト・スタンダードとすべく、2000年にWTOに対し高等教育サービスの自由化を提案。
- 欧州では、「欧州高等教育圏」など大学教育の質保証を伴う域内の大学間交流の枠組みを整備し、域内の社会・経済の連携、統合を強化。更にこうした枠組みをアジアをはじめとする域外に広めることにより、欧州域外の優秀な人材の獲得を図ろうとする動き。
- アジアでも、中国、韓国、ASEAN諸国が、欧州のこうした動きに対抗するとともに、アジア地域内での大学間交流の枠組み形成に主導的な役割を果たそうと、関係国間での質の保証を伴った大学間交流の取組みを行うことを、日本に対し働きかけ。

(我が国の対応)

- 米国の動きに反論し、ユネスコ・OECDの場で、欧州と連携して各国の大学制度を尊重するガイドラインを採択することで一定の決着(2005年)。
- ASEAN各国に対し、これまで様々な機会で質の保証を伴った交流の促進について呼びかけ。
- 昨年10月10日、日中韓首脳会談において、大学間交流の推進について成果文書に盛り込まれるとともに、以下の我が国の提案について中韓両国の賛同を得た。
 - ・三国の大学の間での単位の互換や交流プログラムなど質の保証を伴った大学間交流を行うため有識者会議の設置
 - ・アジアで大学間交流を強化するため国際会議を共催
- 一連の首脳会合における合意内容や鳩山総理の所信表明演説、各国の提案等を踏まえ、以下のとおり対応。
 - ・中韓当局と話し合いながら、日中韓有識者会議を早期に開催し、日中韓の連携枠組みの構築に向け取り組む。
 - ・他国の提案も踏まえつつ、我が国が提案する、東アジア地域における質の保証を伴った大学間協力の促進にかかる国際会議の開催に向けた準備を進める。

(2) 高等教育の国際的な質保証・交流を巡る世界の動向

— 大きな変革期にある大学を取り巻く国際情勢 —

米国・国際機関における動き

国際的な大学間の競争と協働が発展
(分校、提携、eラーニングなど)

米国の動き

高等教育サービスの自由化要求
米国が2000年にWTOに提案

ユネスコ・OECDの動き

ディグリー・ミル等からの学習者等の保護の観点
米国・豪州等を発端に、世界各国においても「ディグリー・ミル(真正な学位と紛らわしい称号を供与する者)」による学習者被害の問題が顕在化

高等教育の質保証・交流を国際的な観点から検討することが世界的な重要課題に

ユネスコ決議 (2003. 11)
各国に高等教育の質保証体制の充実を要請

①ユネスコ/OECD: 国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン

質の高い教育を提供する枠組みの構築、学生等の保護のために「政府」、「高等教育機関」等が取り組むべき事項を指針として提唱。2004年4月以降3回の策定会合を経て、ガイドラインを採択。

〔ユネスコ(2005年10月)、OECD(2005年12月)〕

②ユネスコ高等教育機関に関する情報ポータル

高等教育機関に関するポータルサイト作成のため、18カ国程度が参加するパイロット・プロジェクトを実施。日本も参加。

ヨーロッパにおける取組

2010年までに「欧州高等教育圏」の建設を目指して

英独仏の高等教育の特徴 * 実質的に、ほぼすべてが国立(州立)
* 新規の大学設置は、ほとんどない

欧州域内 大学間交流の促進

欧州結合の強化を目指し、加盟国間の学生移動、大学間交流を促進する「エラスムス計画」を開始(1987年～)

欧州域外の大学との 交流の促進

欧州の大学強化を図るため、域外の大学との交流を促進する、「エラスムス・ムンドゥス」を開始(2004年～)

ボローニャ宣言(1999年)

欧州29カ国の教育大臣が署名
(2007年5月には46ヶ国に拡大)

- ・ 3段階構成の学修課程の導入：学士(3年)、修士(2年)、博士(3年)
- ・ ECTS(ヨーロッパ単位互換システム)の普及
- ・ 学位の学修内容を示す共通様式(「ディプロマ・サマリット」)の2005年以降の本格的導入
- ・ 質の保証の共通システムの構築；
 - * 各国の質保証システムの中で、
 - ①機関の内部評価および外部評価の実施、
 - ②アルティメーションを含む質の保証システムを構築
 - * 欧州質保証ネットワーク(ENQA)において、欧州における質の保証におけるスタンダード、手続き、指針の開発、適切なピア・レビューの方策検討

高等教育の質保証と制度の共通化、交流の促進を目指す

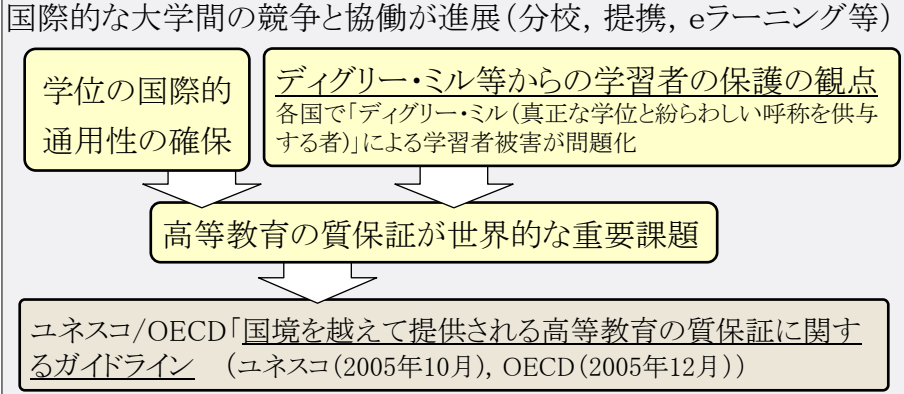
(3) 各国における大学の質保証

- 各国においては、それぞれの責任で質保証システムを整備することが、ユネスコ・OECDにより承認。
 - ・ヨーロッパは、設置認可と事後評価を組み合わせ。
 - ・アメリカは、事後評価(アクレディテーション)が重視される。
- 質保証システムの充実は、先進諸国共通の課題として、国際的競争。

	日本	韓国	中国	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学の設置認可	国の設置認可(大学設置・学校法人審議会の審査)	国の設置認可	国の設置認可	州政府による認可(審査基準は州により大きく異なる)	国による認可(QAA, (Quality Assurance Agency)の審査)	学位授与権を持つ大学は国立のみ	州政府による認可(州立大学と同程度の水準を要する)
事後評価	国の認証を受けた団体による機関評価	認証評価は任意で受審 全ての大学に対して主要情報の公開を義務づけ	教育部内に設置された高等教育教学評価センターが大学(4年制)を評価、学位・大学院教育発展センターが学科及び大学院教育を評価	民間のアクレディテーション(適格認定)による機関別・分野別評価	①QAAIによる機関評価 ②HEFCEによる分野別研究評価	国立大学は、大統領直轄の大学評価委員会(CNE)による機関評価	民間の適格認定による機関別・課程別評価
事後評価結果の活用	大学と国に通知・一般に公表	公開情報の検索・閲覧が可能 予算配分に反映を予定	大学と政府に通知した後、社会に公表	連邦政府奨学金や科研費の受給条件	①大学と国に通知 ②研究予算配分に反映	大学に通知	大学に通知

【ユネスコ・OECDの「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」】

○ 大学教育の質保証が世界的な重要課題となってきたことを受けて、ユネスコとOECDにより「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」が制定。これにより、各国政府が、それぞれの責任において、自国の大学制度に照らし、高等教育の質を確保することが承認された。



(4) 日中韓サミット(平成21年10月10日)での日本提案

- 国際的な大学間交流が進む高等教育においては、各国の大学の質を保証する制度について相互理解を得ることが、学生や教員を保護するために不可欠。
- 日中韓首脳会議において大学間交流を促進することが合意されたことを受け、質の保証を伴った相互交流の促進のための日中韓による有識者会議の設置や、アジアにおける大学の質保証を考える国際会議の共同開催を検討。
- 日本、中国、韓国の知的人材の交流が活発化し、社会・経済連携の強化、東アジアにおける共同体形成に貢献。

1. 現状と課題

- 国際的な大学間連携や留学生・教員による交流が進む高等教育においては、各国の大学の質を保証する制度について相互理解を得ることが、国際的に活躍する人材の学習成果を正当に評価し、学生や教員を保護するために不可欠。
- 欧州では、「欧州高等教育圏」構築など大学教育の質保証を伴う域内の大学間交流の枠組みを整備し、域内の社会・経済の連携、統合を強化。米国は、高等教育サービスの自由化を提案。アジアにおいても、中、韓、ASEAN等大学間交流の取組を模索。
- 国際的にも、ユネスコ・OECDの場で、質の保証を伴った交流のガイドラインを採択。
- アジアの大学や教育制度の多様性、及び大学間交流の東アジア地域協力への貢献可能性に鑑み、早急にアジア地域における質の保証を伴った大学間交流の枠組みを検討することが不可欠。
→日中韓首脳会議において、大学間交流を促進することで合意

2. 具体的な取組に関する日本提案

- 質の保証を伴った相互交流の促進のための日中韓による有識者会議の設置
- アジアにおける大学の質保証を考える国際会議の共同開催
→単位互換、成績評価の基準、交流プログラムの在り方等に関する検討
→段階的にASEANやインド等に拡大
- 日中韓における大学間交流の構想の名称については、3か国で検討

3. 期待される成果

- 【日本、中国、韓国】
- 知的人材の交流が活発化し、社会・経済連携の強化、東アジアにおける共同体形成に大きく貢献。
- 【我が国の大学】
- アジアの様々な地域出身の教員・学生が集う場となり、グローバルな社会で活躍できる国内外の人材が養成されることを期待。

(5)「新成長戦略(基本方針)」における記述 (平成21年12月30日閣議決定)

(3) アジア経済戦略

～「架け橋国家」として成長する国・日本～

(アジア市場一体化のための国内改革、日本と世界とのヒト・モノ・カネの流れ倍増)

同時に、日本国内においても、アジアを中心に世界とのヒト・モノ・カネの流れの障壁をできるだけ除去することが必要である。ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させることを目標とし、例えば、その流れの阻害要因となっている規制を大胆に見直すなど、日本としても重点的な国内改革も積極的に進める。(中略)外国人留学生の受入れ拡大、研究者や専門性を必要とする職種の海外人材が働きやすい国内体制の整備を行うほか、貿易関連手続の一層の円滑化を図るとともに、海外進出した企業が現地であげた収益を国内に戻しやすくする。加えて、金融や運輸等のサービス分野の国際競争力を強化し、その流れの円滑化を図る。さらには、アジアや世界との大学・科学技術・文化・スポーツ・青少年等の交流・協力を促進しつつ、国際的に活躍できる人材の育成を進める。

(6) 雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

(質の高い教育による厚い人材層)

(中略)また、高等教育においては、奨学金制度の充実、大学の質の保証や国際化、大学院教育の充実・強化、学生の起業力の育成を含めた職業教育の推進など、進学機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。

さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、留学生の積極的受け入れとともに、民間の教育サービスの健全な発展を図る。

(6) 我が国及び諸外国における単位互換を支える諸制度の現状

＜日本＞

＜先進事例(欧州の取組)＞

	これまでの状況	最近の改善に向けた取組 (大学設置基準の改正等)	今後の方向性
単位授与 ・履修内容 ・履修時間	主観的で厳密でない 基準	<ul style="list-style-type: none"> ・単位の実質化 ・GPA ・シラバス ・キャップ制 ・セメスター制 等 	単位の実質化の更なる徹底
成績評価 ・大学が定める基準	主観的で厳密でない 基準	成績評価基準の明示を基準化(全大学の約4割がGPAを導入)	GPA制度の更なる導入と積極的運用
シラバス ・授業科目 ・授業予定 ・準備すべき学修 ・到達目標 ・参考図書 等	個々の授業科目の詳細が事前に明らかでない	シラバスの作成・記載を基準化(全大学の96.1%が導入)	・シラバス活用の徹底化と内容の充実
学位プログラム ・人材養成の目的 ・知識技術体系 ・獲得できる能力	一定の知識修得が学位授与の前提とされていない	・学部、研究科ごとに人材養成目的の公表を基準化	・学位プログラムの一層の体系化と可視化(中央教育審議会での検討)

十分に可視化されていない

グッド・プラクティスへの財政支援

ECTS(欧州単位互換制度)を創設し、共通の可視化された制度
<ul style="list-style-type: none"> ・学習量 ・1年間で取得すべき単位 ・各国の単位との換算方法を可視化
<ul style="list-style-type: none"> ・7段階制による、相対評価を行うことを基準化 ・GPA制度による統一基準による厳格な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・チューニング(学問分野ごとにコアカリキュラムを作成)
<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラムの考え方が浸透 ・各国の学位制度を整理(学士、修士、博士の3段階)

アジアにおける交流上の留意点として、数年前に単位制度を導入するなど、国情に著しい多様性があることに留意

欧州の取組も参考にしつつ、アジア諸国の連携・合意の下に、大学間交流を通じ東アジア共同体の形成に貢献していくことが重要

(7) 大学間交流を促進するための戦略(方向性)

基本的考え方

- アジア各国の大学の多様性や特色を認め合いながら、交流可能な大学同士で交流を拡大(特に単位互換や短期交流を重視)
- このため、持続可能な交流を促進するためには、質の保証、特に単位互換などの制度の可視化・共通化が不可欠。そのため、国内外で枠組みの構築を図る

単位互換の拡充

- 地域での質保証の推進
単位の取扱(時間、履修内容)、成績評価、シラバス、カリキュラムについて、各国での可視化・共通化
- 各国の大学情報の公開促進
養成目的、カリキュラムの内容、経済支援等の情報の積極的発信

(短期)交流プログラムの拡充

- ダブルディグリープログラムの促進
質を保証するためのガイドラインの策定

我が国の施策の方向性

- 有識者会議、国際会議等を通じた各国の質保証の仕組みの可視化・共通化の取組の促進(日本主導による日本の大学制度の基軸化)
- 我が国の大学の質保証の仕組みの改善、情報公開の促進
- 短期交流プログラムの促進のための枠組みの整備
(例:ダブルディグリーのガイドライン策定)
- 国際化拠点大学などでの具体的取組の推進

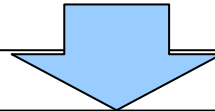
(8) 国際化拠点整備事業

平成21年度予算額 41億円

平成22年度政府予算案 33億円

背景

- 世界の有力大学間の競争が激化する中、日本の大学の国際化は不十分(特に、留学生比率や外国人教員比率は低調。)
- 優秀な留学生や外国人教員の受入促進により、日本の大学の国際化、国際的に活躍できる日本人学生の育成を推進することが急務。



国際化拠点整備事業の展開

実施内容

- 【英語による授業等の実施体制の構築】
 - ・英語で学位が取得可能なコースの導入
 - 学部33、大学院124コースを新たに設置
 - ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置
- 【留学生受入れに関する体制の整備】
 - ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
 - 留学生数:1万6千人(H20)→5万人以上(H32)
- 【戦略的な国際連携の推進】
 - ・日本の全ての大学が共同利用可能な「海外大学共同利用事務所」の設置
 - ロシア、チュニジア、インド、ウズベキスタン、ベトナム、エジプト、ドイツ、インドの8事務所
 - ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

選定大学

東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

(9) 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

平成22年度政府予算案 5億円(新規)

背景・課題

第2回日中韓サミット(平成21年10月10日)において、三国の大学間交流の促進が合意されたこと等を踏まえ、三国の協力強化と成長の担い手となる高度かつ実践的な人材育成を図り、日中韓の協力強化と安定的で健全な発展に寄与することが必要。

対応・事業内容

【対応】

大学が、日中韓の協力強化が求められる共通の成長分野について、中国や韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、実践的教育を提供する取組を重点的に支援する。

【事業内容】

日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

5件 × 100,000千円 (5件程度の拠点を5年間継続して支援)

- ・優秀な学生確保等のための日中韓等の大学間連携によるコンソーシアムの形成
- ・産業界との連携実績を基盤にした質の高い実践的な教育の提供(実務家教員の派遣等)
- ・支援分野は、三国間の協力強化が求められる共通の成長分野を対象

環境技術(環境保全・修復、水処理・水循環等)、資源開発・精製技術、エネルギー(化石燃料有効利用、高効率エネルギー開発)、情報通信(組み込みソフトウェア、アーキテクチャ等) 等

政策目標・効果

○本事業において日中韓等の大学間交流を促進するとともに、中国及び韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、日本人学生と切磋琢磨する競争的環境を創出できるようにすることにより、我が国の国際競争力の強化を図り、日中韓の協力強化と安定的で健全な発展に寄与する。

(参考) 日中韓の学生交流の現状

